

平成29年度国の施策・制度・予算に関する提案【重点的提案】
に係る主な措置状況について

神奈川県では、平成28年6月に「平成29年度国の施策・制度・予算に関する提案」を公表後、これまで関係府省等に対し、提案活動を行ってきました。
このたび、重点的提案16事項の主な措置状況(平成29年4月1日現在)を取りまとめましたので、お知らせします。

提案事項名及び項目名等	措置の概要
1 地方分権改革の着実な推進	
1 事務・権限の移譲及び規制緩和の更なる推進	(1)平成28年12月に「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定され、提案募集方式による地方からの事務・権限の移譲等に関する提案の一部について、対応を図ることとされた。 (2)提案募集方式による平成27年度の提案のうち、「引き続き検討を進めること」とされたものについても、実現する方向で検討が進められた結果、その一部について対応を図ることとされた。 (3)提案募集方式以外に、国が主体となった地方分権改革の推進に向けた具体的な取組は行われていない。
2 地方自治制度の抜本的な改革	地方自治法の抜本改正については、具体的な検討は行われていない。
2 地方税財政制度(財政関係)の改革	
1 臨時財政対策債の廃止	臨時財政対策債は廃止されていない。 なお、財政力の高い自治体に過度に配分されている臨時財政対策債は、28年度の算定で、本来、地方交付税で措置される額に占める割合の更なる見直しがなされ、その結果、本県の配分率は、59.5%(27年度)から55.0%(28年度)に低下した。
2 地方交付税の総額確保と算定の見直し	29年度の地方財政計画において、公庫債券金利変動準備金の活用などにより地方交付税総額確保のための工夫は行われているものの、結果として、地方交付税は16.3兆円と前年度比0.4兆円減額され、一方臨時財政対策債の発行額は4.0兆円と前年度比0.3兆円増額され、地方の財源不足は解消されていない。 なお、算定方法の見直しについては、例年7月頃に示されており、現時点では明らかになっていない。
3 国庫補助金及び交付金の見直しと基金事業の改善	本県の提案する国庫補助金の廃止及び所要額の全額税源移譲は実現していない。 また、基金事業については、一部事業において改善されたものもあるが、依然として要件の見直しや運用改善が行われていない事業がある。
4 国と地方の財政負担の適正化	国直轄事業負担金は廃止されていない。 また、地方超過負担も、依然として解消されていない。
3 地方税財政制度(税制関係)の改革	
1 地方の仕事量に見合う税源確保のための税源移譲等の実現	具体的な措置は講じられていない。
2 地方法人税及び法人事業税交付金の廃止	平成28年11月28日に施行された、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」により、地方法人税の拡大及び法人事業税交付金の創設の時期が、平成29年4月から平成31年10月に延期された。 しかし、これらの制度の廃止には至っていない。
3 自動車税の税率引下げを行う場合の代替財源の確保	平成29年度税制改正大綱では、「平成31年度税制改正までに安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされている。 また、平成28年度末までとなっていた自動車税のグリーン化特例(軽課)について、重点化を行った上で2年間の延長がなされた。
4 課税自主権の拡大	地方の課税自主権の拡大を制度的に保障するための、抜本的な見直しに向けた具体的な動きはない。

提案事項名及び項目名等	措置の概要
4 分散型エネルギーシステムの構築	
1 エネルギー自立型住宅・ビル・街の実現	<p>(1) 固定価格買取制度における有機薄膜太陽電池の設備認定基準について、規定上は明確でないが、有機薄膜太陽電池についても現行の設備認定基準にて適用可能であるとの解釈が示された。また、自家消費を対象とする設備に対する補助事業は計上されたものの、補助率等の変更はない。</p> <p>(2) 固定価格買取制度において、平成29・30年度に実施する入札制度については、2MW以上の大規模な太陽光発電を適用対象とすることとされた。一方、規模や形態による買取価格の細区分化については措置されていない。</p> <p>(3) 高圧や特別高圧と比較して価格の高い低圧向けの託送料金について、その価格差を低減する具体的な措置は講じられていない。</p>
2 「水素社会」の実現に向けた燃料電池自動車等の普及促進	<p>(1) 公共交通機関における燃料電池自動車を災害時に非常用電源として活用するモデル事業について、具体的な措置は講じられていない。</p> <p>(2) 燃料電池フォークリフト等の産業用車両への屋内水素充填が可能とするための安全基準の見直しについて、具体的な措置は講じられていない。</p>
5 自動車に係るPM2.5対策の推進	
1 ORVR車導入の早期法制度化	<p>平成29年3月22日に開催された中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス専門委員会(第59回)において、ガソリンペーパー対策の案が示された。その案は、駐車時の対策については、規制の強化により自動車のキャニスタの大型化を図り、給油時の対策については、ガソリンスタンドにおけるStage IIの自主的導入を進めるというものである。</p> <p>ORVR車は選択されなかったが、今まで具体的な対応がなされてこなかったガソリンペーパー対策が具体化するものであり、ガソリンペーパーの排出抑制が一歩前進した。</p>
2 旧式ディーゼル車の使用禁止など対策強化	具体的な措置は講じられていない。
6 大規模災害対策の推進	
1 箱根山火山の観測体制の強化	具体的な措置は講じられていない。
2 大規模地震における応急対策活動の強化	内閣府の中央防災会議の防災対策実行会議のもとに設置された「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」により、平成28年12月に「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」の報告書が取りまとめられ、課題や方向性が示されるなど、一定の措置が図られた。
3 地震観測体制及び地震予知研究体制の確立	具体的な措置は講じられていない。
4 石油コンビナート地域の防災対策の強化	経済産業省(含む資源エネルギー庁)の平成29年度当初予算において、製油所等における強靱化への支援を行う石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業や高圧ガス設備の耐震補強支援事業など、石油コンビナート地域における地震・津浪対策や産業保安について措置がされた。しかしながら、災害の早期検知の技術開発や、教育訓練への支援については、言及がなかった。
5 原子力災害に関する対策の整備	具体的な措置は講じられていない。

提案事項名及び項目名等	措置の概要
7 基地対策の推進	
1 基地の整理・縮小・返還の早期実現	近年、県内米軍基地の整理・縮小・返還が進んでいるが、今なお12か所、面積にして約17,399平方キロメートルあり、県土の約1パーセントを占めている。 根岸住宅地区については、平成16年10月の日米合同委員会において、返還の方針が合意されているが、具体的な返還時期は示されていない。
2 厚木基地空母艦載機の移駐等の確実な実現	平成29年1月、在日米海軍が、空母艦載機の段階的移駐は、2017年後半に開始される予定である旨を公表した。また、国から、空母艦載機移駐の具体的なスケジュール説明がなされた。 平成28年5月に在日米軍再編最終報告において合意された空母艦載機の移駐に関する事業費が予算措置された。
3 基地周辺対策の充実強化	防衛施設と周辺地域の調和や地域振興等を図るための事業費が予算措置された。
4 基地の安全管理の強化	平成27年8月に発生した相模総合補給廠内の倉庫の火災事故の調査結果について、平成28年11月、防衛省・外務省から最終報告と再発防止策の説明があった。 再発防止策については、倉庫に保管してある物品の詳細な管理リストを更新し、米側の関係者での共有を徹底するとともに、事故発生時には、緊急対応する日本側の当局への情報提供にも配慮することの言及があった。
5 日米地位協定の見直し	平成29年1月、日米地位協定を補足する日米地位協定の軍属に関する補足協定が締結された。 日米地位協定の見直しについては、具体的な措置は講じられていない。
6 原子力艦の事故による原子力災害対策の充実	平成28年7月15日、原子力艦の原子力災害対策マニュアルが改訂され、通報基準及び緊急事態判断基準が原子力発電所と同様の基準に引き下げられた。 しかし、実効性のある安全対策を図るための防災資機材の整備等については、措置されていない。
8 成長戦略の実現に向けた国の政策の推進	
1 国の「健康・医療戦略」等への「未病」の明確な位置付け	平成26年度に閣議決定された「健康・医療戦略」が、平成29年2月に一部変更され、「『未病』の考え方などが重要になる」といった表現とともに、未病の定義が新たに盛り込まれた。
2 国家戦略特区等におけるプロジェクト推進の加速化	平成28年度は、横浜駅きた西口鶴屋地区における「国家戦略都市計画建築物等整備事業」及び「国家戦略住宅整備事業」が計画認定を受けた。 併せて、公立大学法人横浜市立大学が、同大学附属病院において医薬品等の開発を促進するため、健康な人を対象とした第Ⅰ相臨床試験専用病床を整備する、「臨床試験専用病床整備事業」についても認定を受けた。 さらに、総合特区については、プロジェクトの推進上、必要な措置について関係府省と協議を行い、活用している。 また、年3回目の保育士試験の実施に向けた指定試験期間の対象を、株式会社等の多様な法人に拡大する規制改革の提案については、改正する法案が現在国会審議中である。
3 総合特区推進調整費の柔軟な運用	平成29年度当初予算においては、引き続き総合特区推進調整費が計上されたものの、本県の提案する指定地域への直接交付制度は創設されていない。また、独立行政法人等が執行する補助事業は総合特区推進調整費の対象とはなっていない。

提案事項名及び項目名等	措置の概要
9 都市農業の持続的発展を図るための対策の強化	
1 都市農業と関連する税制度の見直し 2 都市環境と共生する農業経営への支援	具体的な措置は講じられていない。 中小規模農家が容易に導入できる農業用ロボットやICTによる高度な環境制御による生産技術の開発及び普及支援については、具体的な措置は講じられていない。 都市農業経営者が補助対象者となりやすい制度の構築については、平成29年2月に公募が行われた「都市農業機能発揮対策事業」において、都市住民と共生する農業経営の実現に向けた取組の推進の支援が行われたが、都市農地の周辺環境対策等に必要となる施設整備は簡易のものに留まっている。
10 医療・介護における提供体制の推進	
1 地域医療介護総合確保基金の改善 2 感染症対策の強化 3 国民健康保険制度に係る財政基盤の確立	具体的な措置は講じられていない。 風しんの抗体検査については、国庫補助事業として、29年度も予算措置されたが、地方自治体が取り組む風しん対策(任意の予防接種等)に係る財政措置はされていない。 国民健康保険制度への財政支援として、平成29年度までに国の負担で都道府県に造成するとした基金の積増し分が措置されたが、一部については、先送りされた。
11 保健・医療・福祉を担う人材の確保・定着	
1 医師確保対策の推進 2 准看護師養成の停止等 3 福祉・介護職員確保対策の推進 4 介護サービスにおけるインセンティブの構築 5 救急救命士の職域拡大	具体的な措置は講じられていない。 具体的な措置は講じられていない。 福祉・介護を担う人材ごとの機能・役割の明確化やそれを裏付ける教育・養成体系が整備されるまでには至っていない。 たんの吸引等研修については、従前、2号研修には、3行為の履修が必修であったが、カリキュラムの見直しが行われ、平成27年4月より1行為ずつの履修が可能となった。 具体的な措置は講じられていない。 具体的な措置は講じられていない。
12 健康・長寿社会の実現	
1 未病改善の取組による健康・長寿社会の実現 2 がん対策の充実強化	国の「健康・医療戦略」において、平成29年2月に一部変更の閣議決定がなされ、本県が掲げる「未病」の概念の重要性が盛り込まれたが、「未病」について、国の健康・医療施策の中に具体的に盛り込まれていない。 (1)重粒子線治療を含む先進医療の保険適用については、厚生労働省の先進医療会議で検討され、その報告を踏まえて、中央社会保険医療協議会で決定される仕組みとなっている。重粒子線治療の保険適用は、平成28年度の診療報酬改定で一部の症例について保険適用が認められたが、大半の治療については先進医療が継続されることとなり、平成29年度も対象の拡大や診療報酬額の充実といった見直しは実施されていない。 (2)平成29年度予算では、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」において、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、胃がん、肺がんの全てで個別の受診勧奨・再勧奨を推進することについて、充実が図られた。子宮頸がん及び乳がん検診のクーポン券配布等に対する補助及び要精検者への再勧奨に関する経費に対する補助は継続となった。しかし、補助対象となるクーポン券配布は各がん検診の初年度対象者のみであり、実際の市町村の負担は大きい。 (3)厚生労働省において、罰則を伴う受動喫煙防止措置を盛り込んだ健康増進法の改正に向けて作業を進めているが、健康増進法改正法案は、国会に提出されておらず、いまだ本県が求める法整備には至っていない。 (4)具体的な措置は講じられていない。

提案事項名及び項目名等	措置の概要
13 福祉制度等の見直し	
1 障害福祉施策に係る超過負担の解消	地域生活支援事業について予算の増額が図られたものの、事業量が增大するなか、市町村の超過負担解消には至っていない。
2 小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度の創設	小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度の創設はされていない。 国民健康保険の国庫負担金の削減措置は、平成30年度から、未就学児については廃止することが示されたが、市町村にとって最も大きな負担となる重度障害者については、未だ廃止されていない。
3 中長期的な視点に立った介護保険制度の見直し	現役並み所得者の負担割合の変更等が検討され、応能負担については一部実現される見込みである。 社会福祉法人の軽減対象の拡大については、具体的な措置は講じられていない。
4 介護ロボットの介護保険適用	介護ロボットへの保険適用案件はまだ少なく不十分である。
5 総合的な認知症対策の充実強化	新オレンジプランを踏まえ、一定の予算措置が講じられた。
14 子ども・子育て応援社会の推進	
1 待機児童対策の一層の推進	(1)子育て支援の充実のために必要とされる1兆円のうち、確保されていなかった0.3兆円メニューが一部実施された。 (2) 具体的な措置は講じられていない。 (3) 保育士の新たな処遇改善(一定の技能・経験を持つ者への月額4万円の処遇改善)が実施されることになったが、全職種平均から11万円低いといわれており、格差解消には至っていない。
2 子どもの貧困対策の推進	独立行政法人日本学生支援機構が実施する平成29年度以降の大学等奨学金事業について、給付型奨学金制度の導入などが措置された。
15 拉致問題の早期解決 最	
1 拉致問題の全容解明と拉致被害者等の早期帰国の実現	(1)~(3) 政府は、平成25年1月に全閣僚をメンバーとした拉致問題対策本部を発足させ、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くし、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを引き続き追及していくと表明している。 また、平成26年5月に行われた日朝政府間協議に基づき、7月には北朝鮮において、全ての日本人に関する調査を行う「特別調査委員会」が設置されたが、初回の報告すら行われないうまま昨年2月には解体が表明され、以降、解決への動きが滞っており、依然として、拉致問題の全容解明と拉致被害者等の早期帰国は実現していない。 なお、北朝鮮に不測の事態が発生した場合、拉致被害者の安全を確保するための備えが必要である。 (4) 国は地方自治体と連携し、拉致問題の理解促進に取り組んでいるが、拉致問題の風化防止に向け、継続した取組が必要である。

提案事項名及び項目名等	措置の概要
16 広域交通ネットワークの整備促進	
<p>東京五輪とその先を見据えた幹線道路網の整備と活用</p> <p>1</p>	<p>(1)国直轄事業の自動車専用道路など幹線道路網については、本県配分額が示され、予算措置されている。 平成29年3月18日には、横浜北線が開通し、その他の路線についても、事業が着実に進められている。</p> <p>(2)渋滞対策については、渋滞ボトルネック検討ワーキンググループにおいてとりまとめられた、東名高速道路の大和トンネル付近や、中央自動車道の小仏トンネル付近上り線の渋滞対策事業が着実に進められている。 また、平成28年10月19日に開催された中央道渋滞ボトルネック検討ワーキンググループにおいて、中央自動車道の相模湖付近下り線の渋滞対策の具体案がとりまとめられた。 スマートインターチェンジの整備推進に必要な予算については、本県配分額が示され、一部予算措置されている。</p> <p>(3)幹線道路の整備推進に必要な予算については、本県配分額が示され、一部予算措置されている。 道の駅については、重点「道の駅」候補に選定されている道の駅「(仮称)サザン茅ヶ崎」について、一部予算措置されている。</p>
<p>橋梁・トンネル等道路施設の老朽化・防災対策</p> <p>2</p>	<p>道路施設の老朽化対策等については、国土交通省の社会資本整備審議会等で検討されており、道路関係予算(防災・安全交付金)については、本県配分額が示され、一部予算措置されている。</p>
<p>3 鉄道網の整備促進</p>	<p>(1)リニア中央新幹線については、平成28年8月に「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定され、全線開業前倒しに向け、財政投融资の活用が図られることとなった。 しかし、駅周辺のまちづくりに関する地方自治体への財政支援に向けた制度の拡充等はされていない。</p> <p>(2)駅舎整備への地元自治体の負担を軽減する制度は創設されていない。また、確実な予算措置を講じることについても、現時点では、措置されていない。</p> <p>(3)鉄道整備に対する公的支援の拡大や、交政審答申第198号(地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する)プロジェクトに位置づけられた、既存路線の延伸などによる鉄道ネットワークの形成に資する事業を対象とした制度の拡充等はされていない。</p>